

NJ素流協 News

平成30年 2月10日
第157号

平成30年2月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

組合員の伐採、再造林実施状況調査報告

1、はじめに

拡大造林時代に植栽された人工林が成熟期を迎え、木材需要の増大に伴って主伐面積が増大する中で、その跡地の再造林が注目されています。

当組合員の伐採とその跡地の再造林の状況を把握するため、組合員へのアンケート調査を実施したので、岩手県における結果を報告します。

2、調査方法

組合員の平成28年度出荷量を階層区分し、階層区分毎に調査対象者を選定し、アンケート方式で調査しました。

調査項目は平成28年度における森林所有形態別伐採面積、私有林での針葉樹伐採跡地における再造林の状況、再造林した場合の植栽者と植栽理由、再造林しなかった場合のその理由です。

3、出荷者と回答者の関係

出荷量区分別の組合員出荷量と回答者出荷量の累積比率、両者の出荷

表1 出荷量区分別組合員数等(人数:人、出荷量:m³)

出荷量区分	組合員			回答組合員			出荷量比率
	人数	出荷量	累積比率	人数	出荷量	累積比率	
10,000~	1	15,177	0.11	1	15,177	0.17	1.00
5,000~	5	35,161	0.35	3	18,743	0.38	1.88
3,000~	6	24,253	0.52	5	20,338	0.60	1.19
2,000~	11	27,137	0.71	5	13,172	0.72	2.06
1,000~	17	25,173	0.89	14	21,615	0.98	1.16
0~	61	15,862	1.00	4	1,993	1.00	7.96
計	101	142,764		32	91,037		1.57

4、調査結果

量比率を求める(表1)と、出荷量1,000m³以上の階層で累積比率が約90%と大きくなっており、しかも両者の出荷量比率がすべて2・1以下となっていることから、今回の調査結果から全体を推定することに大きな差異は生じないものと思えます。

ア、組合員の主伐面積

組合員が平成28年度に主伐(皆伐と

する)した面積は、針葉樹林1,205ha、広葉樹林450ha、計1,655haとなり、針葉樹林の伐採面積の66%(798ha)、広葉樹林の伐採面積の89%が私有林となっています。

表2 組合員の伐採面積(単位:ha)

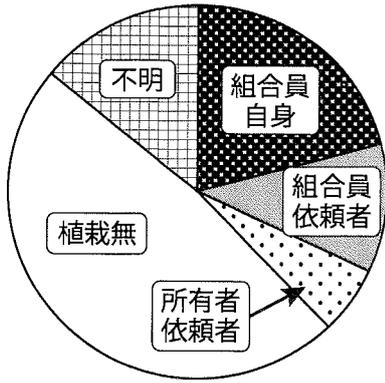
所有区分	針葉樹林	広葉樹林	計
私有林	797.70 (0.66)	401.38 (0.89)	1199.08 (0.72)
公有林	118.58 (0.10)	12.53 (0.03)	131.11 (0.08)
国有林	288.99 (0.24)	36.16 (0.08)	325.15 (0.20)
計	1205.27 (1.00)	450.07 (1.00)	1655.34 (1.00)

また、岩手県の平成28年素材生産量から針葉樹林の主伐面積を推定しますと、県全体で3,523ha、うち私有林が2,006haとなります。県全体の針葉樹林主伐面積に占める組合員の伐採面積は34%を占め、私有林では40%となっています。

イ、伐採跡地の再造林状況

組合員による私有林の針葉樹伐採跡地(798ha)のうち、再造林され

図1 作業別植栽面積

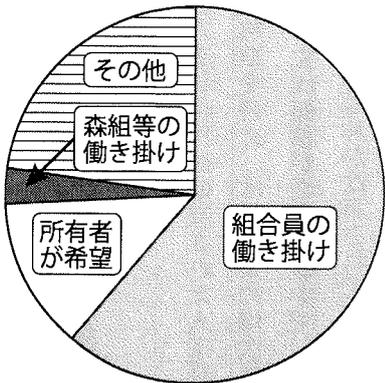


た面積は298 ha(37%)、再造林されなかった面積が385 ha(48%)、再造林されたか否か不明が114 ha(14%)となり、確実に再造林された面積は約3分の1強にとどまっています。

再造林された298 haのうち、組合員が植栽した面積は171 ha(針葉樹伐採面積の21%)、組合員が他業者(森組、造林業者等)に依頼して植栽した面積88 ha(同11%)、所有者が他業者(森組等)に依頼して植栽した面積39 ha(同5%)となっており、再造林の実行に組合員の係わりが大きくなっています。(図1)

再造林された理由

図2 理由別再造林面積

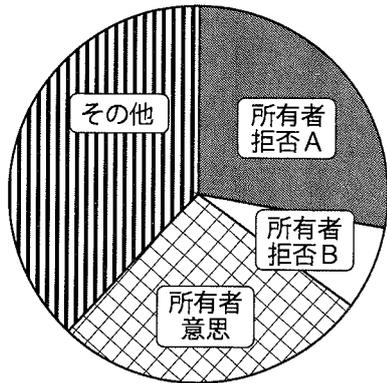


は、組合員が立木購入時や伐採時に所有者に対して再造林を勧めたことによるのが62%と最も多く、次いで所有者が再造林を希望していた(13%)となっており、組合員の所有者への働きかけが重要となっています。(図2)

再造林されなかった理由

一方、再造林されなかった理由は、組合員が植栽を勧めたが所有者が再造林を希望しなかった(所有者拒否A 28%)、森組等が再造林を勧めたようだが植えられなかった(所有者拒否B 7%)など、所有者が再造林を「断った」ことが、理由の約3分の1となっています。更に、どうするかを所有者に任せ結果植えなかった(所有者

図3 再造林されない理由



意思)が27%となっています。その他の理由としては、「植栽や下刈の費用負担が困難や「広葉樹林に戻す」、「山林経営は自分の代で終了させる」、「林地開発して転用利用する」などとなっています。(図3)

5、調査結果から見えること

再造林の実行が課題となる私有針葉樹林の伐採面積は、組合員の伐採面積全体の50%弱となり、そのうち再造林された面積は約3分の1強にとどまっています。

再造林の実行には組合員の森林所有者に対する働きかけが大きな比重を占めており、森林所有者への働きかけが重要となっています。

一方、再造林されなかった理由で

林業労働者数全体では、平成25年以降減少傾向にあります。その内容を少し詳しく見ると、伐採搬出の労働者数はあまり変化していないのに、造林保育の労働者数が年々減少してきています。平成27年は505人と

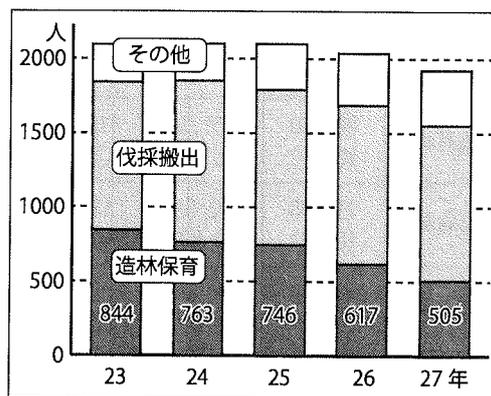


図4 林業労働者数の推移

は、森林所有者が再造林を「断った」ことが約3分の2にも達しています。その内容を更に聞き取りしますと、「山林所有を負担に感じている」や「後継者が在任していない」、「下刈等の保育作業の負担が大きい」などの回答となっています。

6、造林保育労働者の急激減少

図4は岩手県における林業労働者数の推移です。

なっており、前年より112人、2年前より241人、3年前より258人、4年前より339人減少し、特に最近2年は年間110〜120人減少しています。

このことは、高齢によるリタイアを埋めるだけの新規参入がなされていないことを意味し、再造林を進めるうえでの労働事情が、危機的状况にあると言えます。

7、おわりに
今年度素流協も参画して「岩手県森林再生基金事業」が創設され、2019年度から再造林に対する助成がスタートされることとなっております。

再造林の推進には、経営的支援に加えて、その作業を担う労働者の育成も大きな課題となります。関係者が知恵を出し合い、一丸となって取り組むことが必要であると考えます。

いわての再造林、応援します(その2)

〜岩手県森林再生機構の取組みQ&A(前号より続き)〜

Q6 協力金の対象となる原木とは？

り、森林・林業、木材産業に関わるすべての皆様に協力をお願いしています。なお、本取組みのモデルとなった大分県においても国有

A6 岩手県内の国有林・公有林・私有林で素材生産された針葉樹(天然アカマツ含む)の原木とし、主

伐材、間伐材とも対象となります。なお、広葉樹材(天然林・人工林とも)及び製材背板、先付け加工した杭丸太、チップなどの加工した材は対象外です。

Q7 民有林の再造林支援であり国有林は関係ないのでは？

Q8 協力金の根拠となる取扱量はどのように把握するのか？

A7 民有林の再造林が進まなければ、岩手県全体の森林の公益的機能の低下や将来の森林資源の減少が危惧されます。伐りっぱなしの山を憂慮した業界全体の行動であ

A8 ①③団体(※)を通じた取引(市場販売、共同販売等)の場合3団体が毎月、原木出荷者及び原木購入者ごとの対象原木の取扱材積を取りまとめ、翌月末までに岩手県森林再生機構(以下、「機構」)に報告します。

Q9 協力金の徴収(納入)はどのように行うのか？

A9 ①③団体を通じた取引の場合原木出荷者の協力金は、原木代金の精算時に支払額から控除し、また原木購入者の協力金は、原木

Q10 この取組みはいつまで続けるのか？

A10 機構では、規約において「3年を一期として社会情勢の変化等を勘案し、事業の継続、変更または廃止を含め検討する」と規定し、3年ごとに情勢変化を踏まえ取組みを検討することとしています。

A9 ①③団体を通じた取引の場合

②直接取引の場合

機構は、直接取引を行った協力者から報告のあった毎月の取扱量を四半期ごとに取りまとめ協力を算定し、四半期翌月に協力者に対し請求します。請求を受けた協力者は、翌々月の月末までに全額を機構に納入します。

※ 岩手県森林組合連合会、岩

手県森林整備協同組合、ノースジャパン素材流通協同組合の3団体は、機構から協力金の徴収を委託されています。

②③団体を通さない直接取引の場合

原木出荷者、原木流通業者及び原木購入者(以下「協力者」)は、毎月の直接取引の材積を集計し、翌月末までに機構に報告します(自己申告)。なお、取引の相手先が協力者でない場合も対象であり、協力者は、取引した材積すべてを報告する必要があります。

(次号へ続く)

トピックス

**㈱佐藤木材・佐藤喜悦
会長が厚労大臣賞表彰
を受けました**

当組合員(㈱佐藤木材(岩手県花巻市)佐藤喜悦会長は、長年の戦没者遺族への支援活動が認められ、平成29年度援護事業功労者として厚生労働大臣より表彰されました(表彰式は去る12月7日、東京都霞ヶ関)。佐藤会長は20年余りに渡り大迫町遺族会の副会長・会長を務められました。表彰、誠におめでとうございます。

**総務省が木質バイオマス
証明での不適切事例を公表**

総務省は「森林の管理・活用に関する行政評価・監視」を行い、木質バイオマス証明での不適切事例を公表した。今回の行政評価・監視では、木質バイオマス分野において、21の発電設備、38のチップ加工事業者、98の燃料調達ルートが抽出され、調査が行われた。その結果、木質バイオマス証明ガイド

ラインに沿った適切な証明が行われていない事例が複数確認された。総務省は、適正な調達価格が適用されていない懸念があるとして、農林水産省と経済産業省に対して、改めてガイドラインの周知徹底を図ることと、適切な証明の確認について実効性ある措置を講じることについて報告を行った。

【不適切な具体的事例】

・ 素材生産者が、本来一般木質バイオマスであるものを間伐材等由来として証明し、チップ加工業者から発電設備に納入した。(1発電設備、2ルート)

・ チップ加工業者等が、必要な証明書等入手せず、または必要な証明書を作成せずに、木質バイオマス燃料を発電設備に納入した。(11発電設備、29ルート)

・ 素材生産事業者等から、必要な証明書や伐採に関する根拠書類の提出はあったものの、記載内容が不十分で伐採場所が特定できなかった。(10発電設備、30ルート)

【素材生産事業者の記載不備書類の

事例

・ 証明書または根拠書類に伐採箇所が記載されていない。
・ 証明書に記載された伐採箇所が市町村名のみのため根拠書類との照合ができない。
・ 証明書と根拠書類に書かれた伐採箇所が林班と地番であるため照合ができない。

当組合では、組合員のご理解とご協力により、木質バイオマス材の証明を行ってきております。国民の再生可能エネルギーに関する注目度は今後ますます高まり、その適正な取扱いが要求されてきます。組合員各位におかれては、今後とも引き続きバイオマス材の適正管理と書類整備に取り組まれるよう、よろしくお願ひいたします。

森林林業中央研修会に参加

全国素材生産業協同組合連合会と全国国有林造林生産業連絡協議会が主催する平成29年度森林林業中央研修会が1月12日、東京都において開催され、当組合員・役職員合わせて

25名が参加した。

研修では、林野庁から新たな森林管理制度や森林環境税(仮称)、民間提案課題など、さらに、民間の技師長や大学教授から、ドローンの活用や素材生産の社会的責任、新たな作業システムなどの講演があった。

クリーンウッド法セミナー (合法木材等研修会)を開催

クリーンウッド法セミナー(合法木材等供給事業者研修会)が1月16日、盛岡市において、岩手県木材産業協同組合、岩手県森林組合連合会、岩手県国有林造林生産請負協議会、岩手県チップ協同組合、当組合の共催により開催され、各団体の組合員・会員が受講した。

研修では、クリーンウッド法の概要や制定の経緯、木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明についての講義が行われた。

長野県佐久地域振興局の 先進事例調査を受け入れ

1月18、19日の両日、長野県佐久

地域振興局林務課職員ほか6名が岩手県を訪れ、当組合の共同販売事業の状況や岩手県森林再生機構の再造林促進の取組み状況、岩手県内でのカラマツコンテナ苗生産と植栽事例を視察した。なお2月末に佐久市で開催される「森林フォーラム in 佐久」では、当組合鈴木理事長が講演を行うことになっている。

中央需給情報連絡協議会に出席

平成29年度国産材の安定供給体制の構築へ向けた中央需給情報連絡協議会が1月23日、東京都において開催され、竹田参与兼経営企画部長が東北地区広域原木流通協議会事務局長として出席し、東北地区の取組み状況を説明した。本協議会は、川上から川下まで関係者が横断的に会して、木材や苗木等の需給情報の共有化を図るもので、年1回開催される。

山火事シーズンが到来、平成30年の山火事防止対策を協議

岩手県山火事防止対策推進協議会

が1月29日、盛岡市で開催され、本年の山火事防止対策実施計画等について協議した(高橋常務理事が出席)。3月1日～5月31日を山火事防止運動月間とし、関係機関が連携して防止対策に取り組むこととした。

「小さな火」

大きな森を破壊する

昨年5月に岩手県釜石市で発生した大規模な林野火災では、山林413haが焼失し、被害額は約7億5千万円にのびりました。出火原因は現在も調査中です。組合員におかれては、今一度山火事防止の基本に立ち戻り、一層の注意と努力をお願いいたします。

車両系木材伐出機械等特別教育を開催しました

当組合主催の「平成29年度車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育」を1月29日から2月2日、岩手県林業技術センター(紫波郡矢巾町)において開催した。講師をイワフジ工業(株)から招き、所定の学科と、伐木等機械と走行集材機械、簡

易架線集材装置等についての学科と実技の講義を行った。受講生35名に修了証が交付された。

お知らせ「技術向上自己研鑽研修助成金」について

当組合員の役員・従業員が自己の技術や知識を向上させる目的で当組合以外の研修会等に参加した場合に、その経費の半額(上限5万円)を助成します。独自で視察研修したり、研修会等に参加した場合等が対象となります。

お知らせ「再造林促進奨励事業助成金」について

当組合では、再造林を促進するため、平成27年度から組合員が行った再造林に対して助成を行っています。条件は、①組合員が伐採した人工林跡地(前年度伐採も可)、②重機等使用の地拵え、③コンテナ苗等の低密度植栽です。今年度の申込期限を2月末としたので、該当する組合員は経営企画部にお問い合わせください。

おすすめの本

林野庁職員・平田さん、森林・林業の現場を描く!

林業漫画「お山ん画」

作者：平田美紗子 発行：林野庁



林野庁情報誌「林野-RINYA-」の見開きに「どーん!」と描かれた水彩フルカラーの「お山ん画」は、平成27年5月から14回に渡って掲載されました。現在は林野図書資料館にお勤めの作者平田美紗子さんが、森林官として山を歩き現場の人たちと働いた経験と、「たくさんの人に林業の魅力を知って日本の森の応援団になってほしい!」との気持ちから作成したのがこの漫画。楽しい絵と、思わずクスリと笑ってしまう"現場あるある"なエピソードが満載な上に、専門家の取材・監修を経て作成されているので、資料や教材として大変役に立ちます(平田さんは図鑑の挿絵の精緻な動植物画も描かれます)。この度、平田さんの許可を得て当組合で全ページのデータを保管しております。配布をご希望の方は組合事務局までご連絡ください。

ちよつと気になる木の話 19

末口二乗法の不思議

林業・木材産業の丸太の材積を表すには、一般的に末口二乗法が用いられる。丸太の末口(細い方)の直径を測り、二乗して丸太の長さを掛ける方式である。末口を二

乗すれば四角形となり、長さを掛ければ角材の材積となる。とする
と、丸の材積を角で表すこととなり、正確には合わないこととなる。これはよく言われる、日本が柱角林業だった名残だろうか。

今回は、4 m採材と2 m採材を比較して考えてみよう。丸太は先へ行くほど細くなる。とりわけ末落ちの激しい丸太は、元口と末口の差が大きくなる。

仮に4 m材で末口24 cmを2 m材に分割して、末口24 cmと26 cmの2本の丸太に分かれたとする。4 m材の材積は 0.230 m^3 なのに対して、 $2\text{ m} + 2\text{ m}$ では $0.115\text{ m}^3 + 0.135\text{ m}^3 \parallel 0.250\text{ m}^3$

となり、材積は9%の増加となる。

2 m材の立法メートル当たりの単価を仮にザクツと1万円/ m^3 としたとき、それに相当する4 mの価格は、9%増しの10,900円/ m^3 となる。

同様に、末落ちが激しい丸太で、24 cmと28 cmに分かれたとすると、2 m材は $0.115\text{ m}^3 + 0.157\text{ m}^3 \parallel 0.272\text{ m}^3$ で、材積は18%の増加となり、4 m材の単価は11,800円/ m^3 となる。この位の価格差があっても、木材そのものは、2 m材と4 m材では同じ価値である。

4 mと2 mの価格差は、最終的に2 mに裁断する合板等の仕入価格の目安となる。末落ちしていれば、2 mが売り手にとって有利な場合も多いことが分かる。しかし、4 m材であれば製材、合板、集成材と幅広い買い手が想定されるが、2 m材だと買い手が限定され、需給状況によっては不利になること

もある。単に材積と価格差だけでは判断できない。

末口二乗法は、長材では使えず、別の計算式となる。長ければ長いほど、丸太の材積が過小となってしまふからだ。いずれにしても、末落ちの少ない丸太は有利なこととは間違いないし、製品価格も高いので、長材が有利と言える。

最後に、この

方式で最も分かり易いのは、丸のまま使う丸棒産業である。10 cmの注文は、末口10 cmを買えばピタッと対応できる。しかし丸棒加工のスピードから、末落ちしていない曲がりのないものが加工の効率が高く、

当然有利である。

うん。曲がっても丸棒の注文の長さが短ければ、そこで切れるが、価格はどうと手間賃分下がるのも仕方ないか……。

4m材×1本と2m材×2本の比較

4m材で採材した場合

材積 0.230 m^3

2m材に分けると...

径級 24cm 0.115 m^3

径級 28cm 0.157 m^3

実際の材積 0.272 m^3

18%増

元の材積は 0.230 m^3 だが、実際には 0.272 m^3 の2m材を確保できることになる。18%分の増加となるので、2m材の単価を10,000円/ m^3 とすると、4m材の価格は11,800円/ m^3 となる。

平成30年1月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,281	125.8	114.2	7,011	81.7	75.6	18,292	104.3	95.5
カラマツ	1,942	96.8	79.3	153	36.4	132.8	2,095	86.3	81.7
アカマツ	4,639	212.0	148.5	22	6.9	7.2	4,660	186.1	136.0
その他	0	*	*	43	105.4	*	43	105.4	*
合計	17,861	135.7	115.6	7,230	77.2	74.6	25,091	111.4	99.8

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,941	102.0	122.6
カラマツ	803	71.0	114.4
アカマツ	3,166	104.9	156.0
その他	11	18.1	*
合計	8,922	98.5	132.0

樹種	今年度累計			
	合板用 (m ³)	その他 製材用等 (m ³)	計 (m ³)	バイオマス (t)
スギ	97,889	106,558	204,447	60,071
カラマツ	26,969	6,299	33,268	15,197
アカマツ	27,874	1,636	29,510	22,506
その他	102	640	743	699
合計	152,834	115,133	267,968	98,474
目標達成率(%)	82.6	100.1	89.3	98.5
計画量	185,000	115,000	300,000	100,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成30年1月の需給動向】

- 外材の高騰により各大型木材加工工場の国産材利用が拡大している。
- 国産材利用が拡大し、各工場からの発注量が増量しているが供給不足の状況が続く。
- 年末年始の休みや雪の影響により出材が減少。今後は徐々に出材量が増量する見込み。

耳からウロコ

日本書紀と林業振興

国会であつと驚くいにしへの記録を引用して林業振興について質問した議員さんを思い出した。

日本書紀では、スサノオノミコトは自分の子孫達が治める国のために船が必要であると言ひ、そこで髭を抜くとそれが杉の木になつた。胸毛を抜くと檜に、尻毛を抜くと楨に、眉毛は樟になつた。スサノオノミコトはこれらの木の用途を定め、杉と樟は船を作るために、楨は宮殿を建てるために、楨は棺を作るために使うようにと言つた。またたくさんの木の種を播くよう命じた、と書かれている。

日本の代表的な木として、スギ、ヒノキ、マキ、クスノキが記されている。まあ西日本だから、暖温帯性の樹種で当然である。スギ、ヒノキは別として、マキやクスノキは意外な気もする。マキは本種がコウヤマキで、イヌマキもある。コウヤマキは、風呂用の最大の適木と言われるが、長良川の鵜飼の

舟にも今だに使われている。

一方、クスノキは衣類を守る樟脳(しょうのう)の原料で、防虫性が優れていることでも知られている。クスノキは、日本の巨樹の調査では、上位10本のうち8本を占めると報告書にあり、最大は胸回り24・2m、高さ30mの木が鹿児島県にあるという。

たくさんの木の種を播いたことから、スサノオノミコトは山の神、森の神、木の神と言われている。姉の天照大神との仲が悪いが、姉は農耕の神である。

仲が悪いのは、農耕(農地)と林業(林地)との競いだったのでは、とも推測される。木の芽、種子、野生鳥獣の肉や皮、骨などの森の恵みで生きてきた縄文人と、農耕で生きる弥生人の戦いだったのかも知れない。今、放棄農地が増加し、林地に戻っていくが、皆伐再造林は日本のいにしえからの必須である。

農耕の神の天照大神は伊勢神宮始め今でも崇拜されているが、森の神の方は…。意外にも、京都の八坂神社、和歌山に須佐神社があるという。